

## 台湾

### \*無査証滞在について

日本人は90日以内の滞在は査証不要（パスポートの残存が入国時3ヶ月以上必要。）+往復航空券  
技術指導の場合は査証要

### \*査証取得について

査証取得に関しては普通で申請日の翌日に受領する。緊急の場合は実費の1.5倍を支払えば、申請日の  
午後受領することができる。

実費停留 シングル 5,300円 + 弊社取扱手数料  
マルチ 10,500円

### 必要書類

（停留シングル）滞在可能日数〔15日外国籍〕〔60日以内日本人〕  
査証有効期間 1ヶ月〔外国籍〕 3ヶ月〔日本人〕

1. パスポート（申請時、残存6ヶ月以上）
2. WEB申請書1枚 <https://visawebapp.boca.gov.tw> から入力
3. 写真（4×5cm）2枚
4. 会社出張命令書 ※費用を会社が負担する場合はその旨を記載（観光・訪問目的の場合は不要）  
個人負担の場合は残高証明書（1日3万円×滞在日数以上の残金があること）
5. Eチケット
6. 60日滞在の場合は渡航理由書（ご本人作成、印鑑必要）

※外国籍の場合は在職証明書、日程表、在留カードもしくは外国人登録カード（両面コピー）が必要

※北朝鮮籍など国籍によりアンケート用紙→本国紹介となるため1ヶ月～2ヶ月取得にかかる

※技術指導及び30日以上滞りは行政院劳工委員会からの許可公文書が必要

※台湾現地保証人の保証書（学会出席の場合は現地からのインビテーションレター）

（停留マルチ） 基本的には滞在可能日数15～30日 査証有効期間1年

1. パスポート（残存15ヶ月以上）
2. 申請書1枚 <https://visawebapp.boca.gov.tw> から入力
3. 写真（4×5cm）2枚
4. 会社出張命令書  
※ 滞在可能日数は領事判断による。場合によっては希望の日数に満たないこともあります。  
※ 観光目的でのマルチ申請はほとんど発給されない。

（居留シングル） 滞在可能日数〔60日以上〕は経済部許可公文書に基づく 査証有効期間3ヶ月

1. パスポート（残存6ヶ月以上）
2. 申請書1枚 <https://visawebapp.boca.gov.tw> から入力
3. 写真（4×5cm）2枚
4. 行政劳工委員会などが発行した許可公文書 + コピー
5. 家族が申請する場合、戸籍謄本（領事館認証済み ※別途料金）+ 居留ビザ当人の許可公文書コピー
6. 先に居留ビザ当人が渡航している場合は夫のパスポートコピー、ビザ面コピー  
外僑居留証コピー及び重入境許可コピー
7. 実費6,900円 + 弊社取扱手数料  
※ 許可公文書の取得に関しては企業側が事前に取得しておかなければならない。  
※ 入国後15日以内に警察局にて外僑居留証と重入境許可を取得しなければならない。